

日本国富山県と中華人民共和国遼寧省の 互恵協力と共同発展のための協定書

日本国富山県と中華人民共和国遼寧省とは、1984年5月9日に友好県省を締結して以来、双方の共同の努力により、これまでの25年にわたり幅広い分野において活発な交流と協力を展開し、日中両国の自治体交流のモデルと評価されるまでにいたっている。

こうした交流と協力の積み重ねは、両県省の相互理解を促進し、友好関係をより強固にするとともに、日中両国の友好関係の増進、さらにはアジア太平洋地域の平和と発展に寄与してきた。

富山県と遼寧省は、友好県省締結25周年を契機として、さらに以下のとおり幅広い分野での交流を促進し、両県省の友好並びに互恵協力と共同発展の実現のために、共通認識に達し、協定書に署名する。

1. 空港、港湾等の交流基盤の整備充実

- ・友好交流や経済交流の一層の発展のため、航空路線や定期航路の充実、双方の空港・港湾機能の拡充が図られるよう努めること
- ・友好港、友好空港の交流を進めること

2. 経済、貿易、観光分野の交流推進

- ・企業・民間による経済交流の一層の発展を図るため、展示商談会の開催や各種情報の提供などの支援を行うこと
- ・相互に観光客が増加するよう、観光説明会の開催や観光事業者の交流などに努めるこ

3. 教育、芸術・文化、スポーツ分野の交流推進

- ・学校間の交流や高校生の訪問など、教育分野での交流を進めること
- ・芸術祭の開催や芸術訪問団の派遣など、芸術・文化分野の交流を進めること
- ・環日本海インターハイの開催など、スポーツ分野の交流を進めること

4. 環境、科学技術、人材育成分野の交流推進

- ・黄砂の共同観測や専門家、青少年の派遣など、環境分野の交流を進めること
- ・産学官の共同研究など、科学技術分野の交流を進めること
- ・職員交流や留学生、研修生など、人材育成分野の交流を進めること

この協定書は日中両国語で記載し、双方の代表が署名後、それぞれ各一部を持つ。

2009年5月17日

日本国富山県

知事

石井達一

中華人民共和国遼寧省

省長

孫洪亮

中华人民共和国辽宁省・日本国富山县 关于互惠合作与共同发展的协议书

中华人民共和国辽宁省与日本国富山县于1984年5月9日缔结友好省县关系，25年来，在双方的共同努力下，在广泛领域开展了活跃的交流与合作，成为中日两国地方政府友好交流的典范。

通过不断的交流与合作，两省县相互理解，巩固友好关系，并为增进中日两国友好关系的发展，为亚太地区的和平与发展做出了积极贡献。

辽宁省与富山县以缔结友好省县关系25周年为契机，就进一步促进广泛领域的交流，实现两省县友好及互惠合作、共同发展，达成共识，并签署协议书。

一、扩充机场、港湾等交流基础设施的功能

为确保友好交流、经贸合作顺利开展，双方积极支持航空路线和定期航线的运营，扩充双方机场和港口功能；
推进友好港口、友好机场的交流。

二、推进经贸、观光领域的交流

进一步发展以企业、民间为主的经贸交流，为展览会洽谈会给予支持，并提供各种必要信息；
为增加观光游客，召开观光说明会，并加强旅游领域项目负责人的交流。

三、推进教育、文化、艺术、体育领域的交流

通过学校间交流和高中生互访，推进教育领域的交流；
通过举行艺术节和派遣艺术团体访问，推进艺术文化领域的交流；
通过举办东北亚地区高中生友好体育交流大会，推进体育领域的交流。

四、推进环保、科技、人才培养领域的交流

通过共同观测沙尘状况、派遣专家、青少年等，推进环保领域的交流；
通过企业、大学、政府等部门的共同研究，推进科技领域的交流；
通过职员交流、留学生、研修生等派遣，推进人才培养领域的交流。

该协议书由中、日文书就，双方代表签字后，各持一份。

中华人民共和国辽宁省

省长

孙洪亮

日本国富山县

知事

石井達一

2009年5月17日